

株式会社グリフィン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成 26年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

【育児をしている従業員を対象とする取り組み】

目標1：子を持つ社員が希望する場合に利用できる、所定外労働の免除、短時間勤務制度、始業・終業時間の繰上げまたは繰下げの制度等を導入するとともに、子の対象年齢の引き上げを検討する。

<対策>

- 平成 23年 6月～ 社員の具体的なニーズの把握、制度の詳細について検討開始
- 平成 24年 3月～ 制度の導入
- 平成 24年度 ～ 社内広報誌やメールなどによる社員への周知・啓発の実施

目標2：子の看護のための休暇、および介護のための休暇を取得する際には、時間単位での取得を認める等、社員がより利用しやすい制度を導入する。

<対策>

- 平成23年 6月～ 社員の具体的なニーズの把握、制度の詳細について検討開始
- 平成24年 3月～ 制度の導入
- 平成24年度 ～ 社内広報誌やメールなどによる社員への周知・啓発の実施

【育児をしていない従業員を含めて対象とする取り組み】

目標3：平成26年3月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均10日以上とする。

<対策>

- 平成23年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について過去の実態を把握
- 平成23年 6月～ 夏期休暇・年末年始休暇等の取得実績の確認、把握
- 平成23年10月～ 社内検討委員会（総務・監督職会議などを含む）で問題点・懸念点を明確にし、年休の取得促進のための取組開始
- 平成24年度 ～ 社内広報誌などを活用した、有給休暇取得促進のためのキャンペーンなどを随時行う